



デジタル・ディバイド早期解消を目指す 「衛星ブロードバンド普及推進協議会（SBPC）」設立

わが国におけるデジタル・ディバイドの早期解消に貢献することを目指して、衛星ブロードバンド・サービスについての認知を高めることを目的に、地域実験、普及啓発活動などの事業を推進する、衛星ブロードバンド普及推進協議会（略称「SBPC」・会長森川博之東京大学教授）が、本日、東京都内で設立総会を開催し、設立されました。

本協議会は、衛星通信事業者を含む通信会社、インターネット接続事業者に加えて、新潟県、佐賀県などの自治体など衛星ブロードバンドの利用者側も参加し、政府・総務省が推進する「2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消する」という政策目標の実現に協力し、産官学民の関係者の連携を積極的にはかり、地域実証実験などの活動を推進する予定で、広く全国に会員を募るものです。

協議会設立の趣旨

日本は世界最高水準のブロードバンド環境が整備され、社会活動全般に必要なインフラとなりましたが、依然としてその恩恵から除外される地域も数多く存在しています。

政府・総務省は平成19年に「デジタル・ディバイド解消戦略会議」を設置し、「2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域解消」という政策目標の実現方を検討中です。

ブロードバンドの条件困難地域には離島や山間部などが多く、光ファイバやADSLなどの商用サービスを利用できない世帯が、全国に数十万世帯存在しているものと推定されます。

この点、衛星通信は、高額投資が必要な回線設備等を必要とせず、地理的条件に左右されずにアンテナなどの設置だけでブロードバンドが直接提供可能となり、個人を対象とするサービスも品質・価格的に十分利用可能な水準で、欧米では商用サービスの普及が始まり、我が国でも本格普及に向けた展開が始まろうとしています。

ただし、地理的経済的な条件が不利な地域では、通常の企業活動だけでは衛星ブロードバンドの早期普及は難しいと考えられ、民間側の取組みに加えて、国・行政による効果的なインセンティブ施策の実施が必要と考えられます。

衛星ブロードバンド普及推進協議会は、衛星ブロードバンドについて広く認知を高める普及啓発活動、地域実証実験の推進などを通して、国・自治体における支援策の積極展開を求めて活動していく予定です。

衛星ブロードバンド普及推進協議会事務局

社団法人日本インターネットプロバイダー協会（JAIPA）内

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町3-24 ココー桜丘ビル6F

TEL：03-5456-2380（平日 10:00 - 12:00, 13:00 - 17:00） FAX 03-5456-2381

電子メール：sec@sb-pc.jp ホームページ：www.sb-pc.jp

役員

会長：森川博之（東京大学工学部教授）
副会長：立石聡明（日本インターネットプロバイダー協会）
理事：宇宙通信（株） JSAT（株） 東日本電信電話（株） BBSAT LLC KDDI（株）
会計監事：松下邦彦（新潟県）
事務局長：会津泉（ハイパーネットワーク社会研究所）

会員

（2008年5月27日現在）

新潟県 佐賀県 庄原市（広島県） （このほか入会検討中の自治体多数）

宇宙通信（株）
NTTコミュニケーションズ（株）
KDDI（株）
JSAT（株）
東日本電信電話（株）
ニフティ（株）
BBSAT LLC

インターネット協会
全国地域情報化推進協会
日本インターネットプロバイダー協会
ハイパーネットワーク社会研究所

森川博之（東京大学教授）
三友仁志（早稲田大学教授）

オブザーバー

総務省総合通信基盤局電気通信事業部高度通信網振興課

総務省「デジタル・ディバイド解消戦略会議 第一次報告書」より

衛星ブロードバンドの利用環境の整備

小離島や中山間地の基礎的条件の厳しい集落等、著しく条件が不利な地域においては、光ファイバ網等の整備に莫大なコストがかかることも想定される。このような場合は、効率的な利用環境の整備の観点から、地理的条件に左右されず、かつ、アンテナの設置のみで通信が可能となる等の特性を持つ衛星回線を活用したブロードバンドの整備が有効と考えられる。さらに、この衛星の特性を活用すれば、これらの地域に対する「ブロードバンド基盤の整備」にあわせて、「携帯電話のエリア整備」及び「防災情報基盤の整備」等の一体的な整備を行うことも可能になると考えられる。

<略>

衛星ブロードバンドについては、著しく条件が不利な地域を中心に活用されることが想定される。

また、衛星ブロードバンド・サービスは、現在、主として法人を対象として提供されているが、今後、個人を対象としたサービス提供の実現・普及に向けた利用環境の整備を図ることが必要である。

著しく条件が不利な地域の個人を対象とした衛星回線を活用したブロードバンド・サービス提供の方法としては、地域の拠点に送受信アンテナ等を設置し、拠点から各世帯まではF T T HやD S L等の手法によりサービス提供を行う「拠点一括受信型」、各世帯に個別に送受信アンテナ等を設置する「利用者直接受信型」の二つが考えられる。

「拠点一括受信型」については、需要の少ない地域では拠点を共有する世帯数が少なくなることから、世帯あたりで換算した衛星回線使用料が高額となる場合もあるため、この点に対する支援等が考えられる。

また、「利用者直接受信型」については、衛星回線使用料の他、送受信アンテナ等、関連機器の購入及び設置費用が高額に及ぶため、この点に対する支援等が考えられる。このような支援のあり方について検討を行うとともに、関係者が協働し、実現可能な整備モデルの構築と実証に取り組むことが必要と考えられる。